

第37回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2021年11月19日(金曜日)午前10時 (受付開始：午前9時)

書面またはインターネット等による議決権行使期限：

2021年11月18日午後6時まで

決議事項

議 案 取締役6名選任の件

〈新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応について〉
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、会場内はお座席の間隔を広げ、ご用意するお座席数も制限いたしております。そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお断りせざるを得ない場合がございますので、予めご了承ください。

今後の状況により、株主総会の運営等に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。

<https://www.meikonet.co.jp>

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第37回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	12
連結計算書類	42
計算書類	45
監査報告書	48
明光レポート	54

証券コード：4668



明光ネットワークジャパン

株主各位

東京都新宿区西新宿七丁目20番1号
株式会社明光ネットワークジャパン
代表取締役社長 山下 一 仁

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆さまの安全確保を最優先といたしたく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、議決権行使につきましては書面又はインターネット等にて事前に行使頂きますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、**2021年11月18日（木曜日）午後6時まで**に議決権を行使して頂きますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年11月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 地下1階「センチュリールーム」
3. 目的事項
報告事項 1. 第37期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）事業報告、連結
計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第37期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役6名選任の件

以 上

◎会場内はお座席の間隔を広げ、ご用意するお座席数も制限いたしております。そのため当日ご来場いただいてもご入場をお断りせざるを得ない場合がございます。予めご了承ください。

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.meikonet.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。なお、これらの書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.meikonet.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎同一の株主が書面及び電磁的方法の双方により重複して議決権を行使した場合は、当社は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとして取扱うものいたします。また、電磁的方法による議決権行使が複数回行われた場合で同一の議案に対する議決権行使の内容が異なる場合には、最後の電磁的方法による議決権行使を有効なものとして取扱うものいたします。

議決権の行使等 についてのご案内

書面による行使

議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

- ・議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

2021年**11月18日**（木曜日）
午後**6時**到着分まで



インターネットによる行使

以下の議決権行使サイトにアクセスいただき、ご行使ください。

<https://www.web54.net>

お問合せ（通話料無料）

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
（受付時間 9：00～21：00）電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）

2021年**11月18日**（木曜日）
午後**6時**まで



株主総会ご出席による行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

- ・当日は本招集ご通知をご持参ください。

2021年**11月19日**（金曜日）
午前**10時**



スマート行使を用いた議決権行使が簡単です。

議決権行使書用紙に記載の「QRコード」を読み取るだけで、議決権行使が可能です。

- （注）1. 本サービスは、ご利用の端末や通信環境等によりご利用いただけない場合があります。
2. 2回目以降のログインには、IDとパスワードの入力が必要です。



＜機関投資家の皆様へ＞

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームより議決権を行使いただくことができます。

＜新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応について＞

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本年の株主総会につきましては事前の議決権行使をお願い申し上げます。
なお、今後の状況により、株主総会の運営等に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。

<https://www.meikonet.co.jp>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案

取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	在任年数	取締役会への出席状況
1	わたなべ ひろたけ 渡邊 弘毅 再任	取締役会長	37年	100% (20回/20回中)
2	やました かずひと 山下 一仁 再任	代表取締役社長	14年	100% (20回/20回中)
3	おかもと こうたろう 岡本 光太郎 再任	専務取締役	1年	100% (17回/17回中) ※
4	こみやま だい 小宮山 大 再任	取締役	1年	100% (17回/17回中) ※
5	やお のりこ 八尾 紀子 再任 社外	取締役	6年	95% (19回/20回中)
6	いけがわ ちえ 池側 千絵 再任 社外	取締役	2年	100% (20回/20回中)

※2020年11月20日就任のため、11月20日以降開催の取締役会への出席状況を記載しております。

候補者
番号

1

わた なべ
渡邊ひろ たけ
弘毅

(1942年9月19日生)

再任

所有する当社株式数

1,794,600株

取締役会への出席状況

100% (20/20回)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 9月 当社設立 当社取締役
 1985年 5月 当社代表取締役社長
 2015年 11月 当社代表取締役会長
 2018年 11月 当社取締役会長（現任）

[重要な兼職の状況]

公益財団法人明光教育研究所代表理事

■ 取締役候補者とした理由

渡邊 弘毅氏は、1984年9月の当社設立以来、代表取締役として当社の経営の指揮を執り、個別指導塾「明光義塾」のフランチャイズによる全国展開をはじめ、当社の企業価値の向上に貢献しております。

今後も、同氏が持つ創業者としての理念と強力なリーダーシップにより、当社の更なる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

やました

山下

かずひと

一仁

(1959年12月7日生)

再任

所有する当社株式数

27,900株

取締役会への出席状況

100% (20/20回)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 3月 当社入社
2007年 11月 当社取締役
2008年 11月 当社常務取締役
2012年 9月 当社個別進学館事業本部長
当社サッカースクール事業部管掌 兼 明光キッズ事業部
管掌 兼 事業開発部管掌
2013年 7月 当社事業開発本部長
2014年 9月 当社明光義塾事業本部長 (現任)
当社F C開発部管掌
2014年 11月 当社専務取締役
2015年 11月 当社取締役副社長
2018年 11月 当社代表取締役社長 (現任)

[重要な兼職の状況]

公益財団法人明光教育研究所評議員

■ 取締役候補者とした理由

山下 一仁氏は、企業経営者として培った豊富な知識と経験を有しており、代表取締役社長として当社の企業価値向上に大きく寄与していることから、今後の当社の経営全体を牽引していただけると判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

おかもと

こうたろう

岡本

光太郎

(1970年10月31日生)

再任

所有する当社株式数

3,200株

取締役会への出席状況

100% (17/17回)

※2020年11月20日就任のため、
11月20日以降に開催された取締
役会への出席状況を記載してお
ります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1995年 9月 日昇自動車販売株式会社（オニキス）入社
- 2002年 4月 同社取締役
- 2004年 4月 同社代表取締役社長
- 2005年 2月 株式会社カーレッツ入社 代表取締役社長
- 2008年 6月 クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン株式会社入社
執行役員COO
- 2012年 3月 同社代表取締役社長
- 2017年 4月 グロースポイント・エクイティLLP パートナー
- 2020年 7月 当社入社 顧問
- 2020年11月 当社専務取締役（現任）
- 2021年 9月 当社キッズ事業本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社古藤事務所取締役

■ 取締役候補者とした理由

岡本 光太郎氏は、これまで代表取締役社長として3社の経営実績があります。経営経験のみならず会計に関する知識も豊富であり、今後の当社の更なる成長と企業価値の向上に期待できると判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

こ み やま
小宮山

だい
大

(1975年10月19日生)

再 任

所有する当社株式数

1,200株

取締役会への出席状況

100% (17/17回)

※2020年11月20日就任のため、
11月20日以降に開催された取締
役会への出席状況を記載してお
ります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2013年10月 株式会社MAXISホールディングス（現株式会社
MAXISEducation）代表取締役社長
- 2018年11月 当社入社 執行役員 教務部管掌
- 2019年10月 当社学習塾開発本部管掌
- 2020年 4月 当社明光義塾事業本部副本部長（現任）
株式会社MAXISEducation代表取締役会長（現任）
- 2020年 8月 当社個別進学館事業本部長（現任）
- 2020年11月 当社取締役（現任）

【 重要な兼職の状況 】

株式会社MAXISEducation代表取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

小宮山 大氏は、フランチャイズ経営の知識と経験を豊富に有しております。
また、教育業界や人材育成の分野において同氏の豊富な経験と、高い見識により、
当社の更なる企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、引き続き当社
取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

やお
八尾のりこ
紀子

(1967年8月27日生)

再任

社外取締役

所有する当社株式数

一株

取締役会への出席状況

95% (19/20回)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1995年 3月 最高裁判所司法研修所修了
 1995年 4月 福岡県弁護士会登録
 不二法律事務所入所
 2001年 6月 ジョージタウン大学ローセンター卒業 (LL.M.)
 2001年 9月 ポール・ヘイスティングス・ジャンフスキー&ウォルカー
 法律事務所 (ロサンゼルスオフィス) 入所
 2002年 10月 第二東京弁護士会登録
 太陽法律事務所 (現ポールヘイスティングス法律事務所
 ・外国法共同事業) 入所
 ニューヨーク州弁護士登録
 2007年 7月 TMI総合法律事務所入所
 2008年 1月 同パートナー (現任)
 2015年 11月 当社取締役 (現任)

【 重要な兼職の状況 】

TMI総合法律事務所パートナー
 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外監査役
 サトーホールディングス株式会社社外監査役
 株式会社朝日ネット社外取締役
 日揮ホールディングス株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

八尾 紀子氏は、弁護士として企業法務等に精通しており、経営の透明性の確保、及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるものと考えております。上記の専門知識に基づき、当社の経営への助言や全般的な監督を行って頂くことを期待し、引き続き当社社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

候補者
番号

6

いけがわ
池側

ちえ
千絵

(1966年2月4日生)

再任

社外取締役

所有する当社株式数

一株

取締役会への出席状況

100% (20/20回)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク（現プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社（P&Gジャパン株式会社））入社
- 2006年10月 日本マクドナルド株式会社入社
- 2010年2月 レノボ・ジャパン株式会社入社 取締役CFO 財務管理本部長
- 2011年10月 NECパーソナルコンピュータ株式会社監査役
- 2014年1月 日本ケロッグ合同会社入社 執行役員 経営管理・財務本部長
- 2018年12月 合同会社西友（ウォルマートジャパン）入社 経営管理本部コマースファイナンス・バイスプレジデント
- 2019年5月 ストラットコンサルティング株式会社代表取締役（現任）
- 2019年11月 当社取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

ストラットコンサルティング株式会社代表取締役
株式会社ウィルグループ社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

池側 千絵氏につきましては、企業の経営管理・企画・財務・会計に深い知見を有しており、これまでの経験と知見を活かし、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えております。上記の専門知識に基づき、当社の経営への助言や全般的な監督を行って頂くことを期待し、引き続き当社社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、八尾紀子及び池側千絵の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3. 各取締役候補者は、現在、当社の取締役であり、当社は、各取締役候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各取締役候補者の再任が承認された場合、各取締役候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。
4. 八尾紀子及び池側千絵の両氏は、社外取締役候補者であります。当社は、社外取締役候補者について当社の定める独立社外役員の選任基準を満たすことを求めています。なお、両氏とも当該選任基準のすべてを満たしております。
5. 八尾紀子及び池側千絵の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、両氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

<ご参考> 「独立社外役員の選任基準」について

1. 現在または過去において当社及び当社グループの取締役（社外取締役は除く。以下同じ）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ）、執行役員、支配人その他の使用人となることがないこと。
2. 現在または最近5年間に於いて当社の大株主の取締役、監査役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
3. 当社の現在主要株主である会社の取締役、監査役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
4. 現在または最近3年間に於いて当社及び当社グループの主要な取引先（直近事業年度における年間連結総売上高の2%超）の取締役、監査役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
5. 当社及び当社グループから一定額（過去3年間の平均で1千万円）を超える寄付または助成を受けている組織（例えば公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る）、その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう）でないこと。
6. 当社及び当社グループから取締役または監査役（常勤、非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその子会社の取締役、監査役または執行役員でないこと。
7. 現在または最近5年間に於いて当社及び当社グループの主要な金融機関（当社及び当社グループにおいて資金調達において必要不可欠であり、当社が株主との間で利害相反の問題が生じえる状況（債務超過ないし債務超過のおそれがあるような状況）にあるか、財務・信用格付け、自己資本比率、当該債権者への資金調達の依存度及び借入金の返済余力等を総合的に勘案し判断する）の取締役、監査役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
8. 現在または最近5年間に於いて当社の主幹事証券会社の取締役（社外取締役は除く。以下同じ）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ）、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
9. 現在または最近3年間に於いて、当社及び当社グループの監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員ではないこと。
10. 当社及び当社グループから一定額（過去3年間の平均で1千万円）を超える報酬を受領している弁護士、公認会計士、税理士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でないこと。
11. 上記1から10における二親等内の親族または同居の親族でないこと。
12. 仮に上記に該当するものであっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が当社の独立社外役員としてふさわしいと考える理由を社以外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立社外役員とすることができる。
13. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と恒常的に実質的な利益相反のおそれが生じると判断されないこと。

■ 当社が特に取締役及び監査役に期待する主な専門性及び経験

候補者番号	氏名	企業経営・ 経営戦略	業界経験・ 営業	財務・ ファイナンス	DX・IT	マーケティング・ ブランディング	法務・ コンプライ アンス	人事・労務 ・人材育成	ESG・ サステイナ ビリティ
取締役	1 渡邊 弘毅	●	●			●		●	
	2 山下 一仁	●	●			●		●	
	3 岡本 光太郎	●		●	●				●
	4 小宮山 大	●	●			●		●	
	5 八尾 紀子 社外			●			●	●	●
	6 池側 千絵 社外	●		●		●		●	
監査役	- 松下 和也 社外			●			●		
	- 小口 隆夫 社外						●	●	
	- 神坐 浩 社外			●			●		
	- 青野 奈々子 社外	●		●			●		

※各人に期待される項目を4つまで記載しております。上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2020年9月1日～2021年8月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、度重なる緊急事態宣言の発令を余儀なくされたことにより、人流が抑制され対人接触型サービス消費の重石となりました。先行きについては、ワクチン接種進展とそれを受けた活動制限緩和で、ペントアップ需要発生による景気押し上げ効果が期待される一方で、変異株感染拡大の長期化が懸念されるなど予断を許さない状況にあります。

当社グループの属する教育サービス業界におきましては、少子化が継続する中で、教育制度改革に加えて、GIGAスクール構想の計画前倒しや、オンライン学習・AIを活用した学習サービスの浸透により、教育のデジタル化・個別最適化が加速するなど、大きな変革期を迎えております。そのような中で、社会環境の急激な変化に対応すべく、M&A・アライアンスの動きが加速しているほか、周辺事業領域への拡大を図る動きもあり、企業間の差別化競争は激化しております。

当社グループはこのような環境の中、大きく変化した社会環境に対応しながら、全てのステークホルダーへ価値を提供するために、2021年8月期経営方針を「蛻変(ぜいへん)」といたしました。「蛻変」とは、蟬が卵から幼虫になり、さなぎになり、成虫になるときに、その都度古い皮を脱ぐことであり、蟬はそれを本能的現象として行っている一方、企業は変化する環境の中で意識的に「蛻変」を行わなければなりません。新型コロナウイルス感染症の影響で大きな環境変化を迎えている今、当社グループは「蛻変の経営」を推進し、変わり続けながら、持続的な企業価値向上と成長を通じて社会に貢献する企業グループを目指してまいりました。

当連結会計年度の重点戦略につきましては、

- ① 働きやすく、働きがいのある職場に
お客様満足度と同様に従業員満足度を向上させ、ニューノーマルに合った働きがいのある本部・教室を実現する。
- ② 小さくてもたくましい本社・本部に
本社・本部の業務改革を推進し、生産性を向上させるとともに、マーケティングデータとデジタル技術を活用し情報システム改革を成功させる。また、OODA(ウーダ)ループを回すことにより、経営の質とスピードを更に高める。
- ③ 収益性重視の会社・教室運営に
収益性重視の会社・教室運営により営業利益率の向上を図るとともに、各事業においてフランチャイズ事業の拡大を推進し、フランチャイズ教室の収益性を向上させる。

等に取り組んでまいりました。

これらの取り組みを基本としつつ、対面での指導を希望する生徒が圧倒的に多い中で、生徒の安心・安全を最優先事項として、教室環境の整備・健康管理等の新型コロナウイルス感染症の感染防止策を前期に引き続き徹底したほか、リアルな教室における対面指導による学習成果の創出とICTコンテンツの活用による提供する価値の最大化を追求してまいりました。

プロモーション活動につきましては、夏期講習が大切な学習の機会であることを伝えるべく、全国の明光義塾の教室長が出演するTVCMを放映したほか、デジタルマーケティングとコンタクトセンターの活用により、お客様のご検討状況に合わせた最適なアプローチを実施することで、ホスピタリティの高いお客様対応と教室現場における業務負荷軽減の両立を進めてまいりました。

(脚注) OODA(ウーダ)ループとは、迅速な意思決定と行動を可能にする考え方の1つ。OODAループによってPDCAサイクルを回すスピードが飛躍的に上がり、組織の成長スピードも速くなります。

事業報告

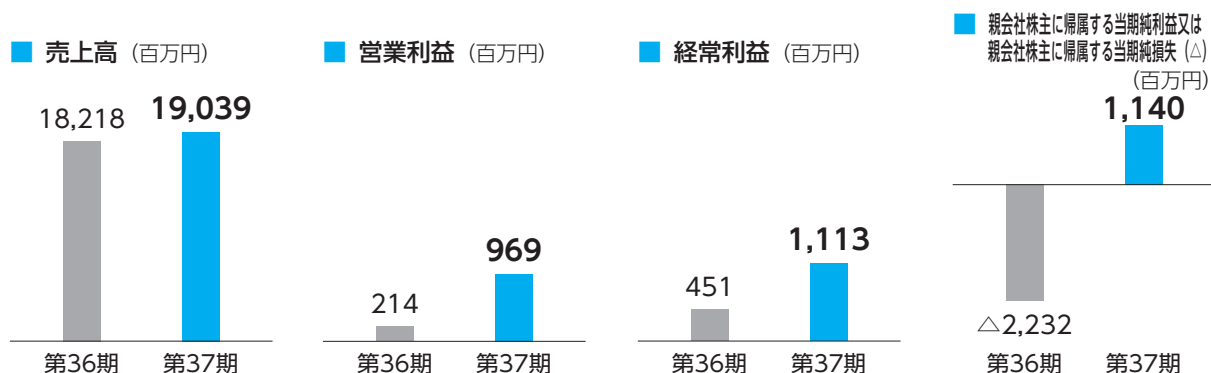
これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は19,039百万円（前期比4.5%増）、営業利益969百万円（同351.2%増）、経常利益1,113百万円（同146.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,140百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失2,232百万円）となり、縮小均衡から反転の兆しが明らかとなりました。

売上高 19,039百万円 (前期比4.5%増)

経常利益 1,113百万円(前期比146.5%増)

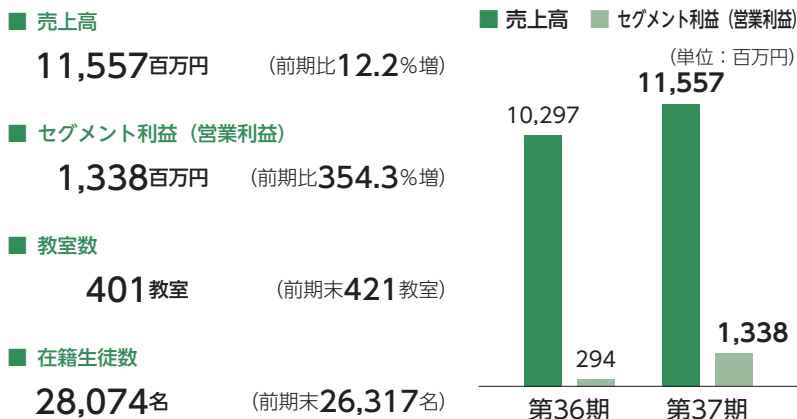
営業利益 969百万円 (前期比351.2%増)

親会社株主に帰属する当期純利益 1,140百万円 (前期は親会社株主に帰属する当期純損失(△2,232百万円))



セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

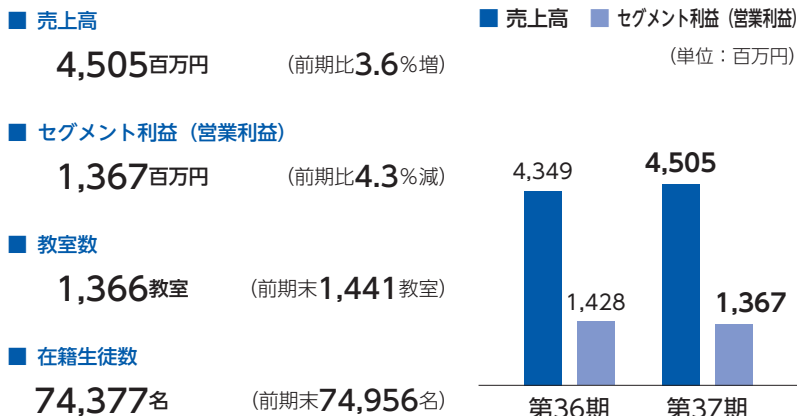
明光義塾直営事業



直営事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を引き続き徹底しながら、対面での個別指導を中心として、学校の出題傾向を踏まえた定期テスト対策や志望校に合わせた受験対策など、生徒一人ひとりの目標に合わせた授業を実施してまいりました。また、教室運営の標準化及びナレッジの共有化を推進することで、経営効率とお客様満足度の向上に取り組んだ結果、在籍生徒数は前期比でプラスとなり、堅調に回復しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は11,557百万円（当社売上高5,955百万円、連結子会社4社売上高計5,602百万円）（前期比12.2%増）、セグメント利益（営業利益）は1,338百万円（当社営業利益856百万円、連結子会社4社営業利益計480百万円）（同354.3%増）となりました。教室数は401教室（当社直営205教室、連結子会社4社計196教室）、在籍生徒数は28,074名（当社直営15,002名、連結子会社4社計13,072名）となりました。

明光義塾フランチャイズ事業



フランチャイズ事業につきましては、コロナ禍の影響を受けたフランチャイズ教室の収益体質を回復・強化すべく、本部より生徒募集に係るプロモーション活動の支援を積極的に実施してまいりました。また、生徒の学習成果を高めるべく、対面での個別指導とともに、ICTコンテンツを効果的に活用したオーダーメイドの学習プランを提供することで、目標達成までのサポートに取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,505百万円（前期比3.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は1,367百万円（同4.3%減）、教室数は1,366教室（連結子会社4社除く。）、在籍生徒数は74,377名（連結子会社4社除く。）となりました。

日本語学校事業



■ 売上高

840百万円 (前期比**27.3%**減)

■ セグメント損失 (営業損失)

△176百万円 (前期はセグメント利益 (営業利益)54百万円)

■ 校舎数

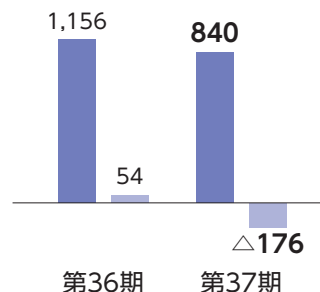
2校 (前期末**2校**)

■ 在籍生徒数

878名 (前期末**954名**)

■ 売上高

■ セグメント利益 (営業利益) 又は
セグメント損失 (営業損失)
(単位:百万円)



連結子会社である株式会社早稲田EDU（早稲田EDU日本語学校）及び国際人材開発株式会社（JCL I日本語学校）による日本語学校事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入国制限により、留学生が入国することが困難となり、生徒数は前期と同様に厳しい水準となりました。なお、コロナ禍対応として、教室での感染防止策を徹底した対面授業とオンラインを選択可能にしたハイブリッド型授業を実施いたしました。

これらの結果、日本語学校事業における当連結会計年度の校舎数は2校（早稲田EDU日本語学校1校、JCL I日本語学校1校）、在籍生徒数は878名（早稲田EDU日本語学校432名、JCL I日本語学校446名）となり、売上高は840百万円（前期比27.3%減）、セグメント損失（営業損失）は176百万円（前期はセグメント利益（営業利益）54百万円）となりました。

その他

■ 売上高

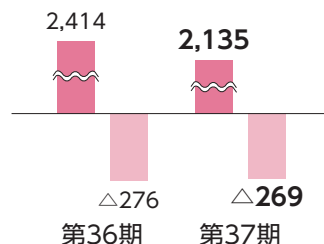
2,135百万円 (前期比11.5%減)

■ 売上高 ■ セグメント損失 (営業損失)

(単位：百万円)

■ セグメント損失 (営業損失)

△269百万円 (前期はセグメント損失 (営業損失)△276百万円)



キッズ事業 (アフタースクール) につきましては、直営スクール「明光キッズ」のほか、民間学童クラブ (助成型)、公設民営、私立小学校・幼稚園からの受託、フランチャイズ加盟等、様々な運営形態を取りながら、新型コロナウイルス感染症の感染防止策の徹底も含め、お客様満足度の高い安心・安全な環境でのサービス提供と地域社会への貢献に取り組んでまいりました。

これらの結果、キッズ事業 (アフタースクール) における当連結会計年度の売上高は544百万円、営業利益は1百万円、スクール数は31スクール (直営8スクール、学童クラブ5施設、フランチャイズ及び運営受託等18施設)、在籍スクール生は1,529名となりました。

早稲田アカデミー個別進学館事業につきましては、コロナ禍において、万全の感染防止策を実施した校舎での対面個別指導と、家庭での双方向オンライン個別指導のどちらも選択可能な体制を構築し、難関校受験向け個別指導ブランドとして、生徒一人ひとりの目標に合わせた最適な授業で、成績向上と志望校合格の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。

校舎展開といたしましては、56校 (当社直営7校、株式会社MAX I S エデュケーション5校、株式会社早稲田アカデミー直営29校及びフランチャイズ15校) の体制で運営いたしました。

当連結会計年度における全校舎の生徒数は、4,986名となりました。

これらの結果、早稲田アカデミー個別進学館事業における当連結会計年度の売上高は620百万円、営業利益は31百万円となりました。

自立学習R E D事業につきましては、A Iを活用して生徒一人ひとりの学力・特性に応じた、個別最適化された学習プログラムを提供するとともに、株式会社スプリックスとのアライアンスを強化しながら、フランチャイズ教室の開校を積極的に進めてまいりました。

これらの結果、自立学習R E D事業における当連結会計年度の売上高は109百万円、積極的な開校戦略による先行投資の拡大により営業損失は145百万円、教室数は46教室（当社直営16教室、フランチャイズ30教室）となりました。

明光キッズe事業につきましては、オールイングリッシュの学童保育・プリスクールとして、2020年春の直営2スクールのオープン以来、学童保育の需要拡大と幼児英語教育への関心の高まりといったお客様ニーズに対応してまいりました。また、2021年春に3スクール（直営1スクール、フランチャイズ2スクール）をオープンしたほか、2021年秋の新規オープン（フランチャイズ）に向けた準備・営業活動を推進してまいりました。

これらの結果、明光キッズe事業における当連結会計年度の売上高は106百万円、先行投資により営業損失は80百万円、スクール数は5スクール（当社直営3スクール、フランチャイズ2スクール）となりました。

連結子会社である株式会社古藤事務所による学校支援事業（入試問題ソリューション）につきましては、受注動向に大きな変動はなく、概ね堅調な業況推移となりました。

これらの結果、株式会社古藤事務所による学校支援事業における当連結会計年度の売上高は497百万円、営業利益は184百万円となりました。

株式会社東京医進学院による予備校事業における当連結会計年度の売上高は118百万円、営業損失は91百万円となりました。なお、当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、同社を解散及び清算することを決議し、2021年6月30日付で清算終了しております。

その他の事業の当連結会計年度の業績合計は、上記以外の事業も含めて売上高は2,135百万円（前期比11.5%減）、セグメント損失（営業損失）は269百万円（前期はセグメント損失（営業損失）276百万円）となりました。

<ご参考> 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回次 連結会計年度	第36期			第37期		
	自2019年9月1日 至2020年8月31日			自2020年9月1日 至2021年8月31日		
	経営成績他	前期比較		経営成績他	前期比較	
明光義塾（当社直営）教室数	244	+	23	205	△	39
明光義塾（MAXIS）教室数	94	+	2	93	△	1
明光義塾（ケイライン）教室数	41		-	41		-
明光義塾（KMG）教室数 ※3	42	△	1	42		-
明光義塾（One link）教室数	-		-	20	+	20
明光義塾直営教室数計	421	+	24	401	△	20
明光義塾フランチャイズ教室数	1,441	△	99	1,366	△	75
明光義塾教室数合計	1,862	△	75	1,767	△	95
明光義塾（当社直営）教室在籍生徒数（名）	14,961	△	611	15,002	+	41
明光義塾（MAXIS）教室在籍生徒数（名）	6,613	△	208	7,007	+	394
明光義塾（ケイライン）教室在籍生徒数（名）	2,657	△	77	2,952	+	295
明光義塾（KMG）教室在籍生徒数（名） ※3	2,086	△	217	2,228	+	142
明光義塾（One link）教室在籍生徒数（名）	-		-	885	+	885
明光義塾直営在籍生徒数計（名）	26,317	△	1,113	28,074	+	1,757
明光義塾フランチャイズ教室在籍生徒数（名）	74,956	△	10,695	74,377	△	579
明光義塾在籍生徒数合計（名）	101,273	△	11,808	102,451	+	1,178
明光義塾直営事業売上高（百万円）	10,297	△	342	11,557	+	1,260
明光義塾フランチャイズ事業売上高（百万円） ※1	4,349	△	685	4,505	+	155
日本語学校事業売上高（百万円）	1,156	△	205	840	△	315
その他の事業売上高（百万円）	2,414	△	516	2,135	△	278
売上高合計（百万円）	18,218	△	1,749	19,039	+	821
明光義塾直営教室売上高（百万円）	10,297	△	342	11,557	+	1,260
明光義塾フランチャイズ教室末端売上高（百万円）	26,386	△	3,384	25,976	△	409
明光義塾教室末端売上高合計（百万円） ※2	36,684	△	3,726	37,534	+	850

※1 明光義塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品売上高等を記載しております。

2 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

3 KMGは、株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーションの略称であります。同社は2021年9月1日付で社名を、株式会社TOMONIに変更しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は177百万円（有形固定資産及び無形固定資産の受入ベース数値）であります。

その主なものは、本社ビルWi-Fi環境構築及びネットワークリプレイス工事による増加19百万円、明光義塾直営教室のリニューアル等及び明光キッズe事業等の新規事業展開に係る教室内装工事に係る設備投資であります。

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2020年7月31日開催の取締役会の決議に基づき、2020年9月1日付で、当社の明光義塾直営事業の一部を新設分割し、新たに設立した「株式会社One link」に同事業を承継いたしました。なお、同社は、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループが属する教育サービス業界におきましては、少子化による学齢人口の減少が継続する中で、教育制度改革による小学校での英語教科化及び中学校の教科書改訂、大学入学共通テストの導入のほか、コロナ禍によるGIGAスクール構想の計画前倒しや、オンライン学習・AIを活用した学習サービスの浸透により、教育のデジタル化・個別最適化が加速するなど、大きな変革期を迎えております。また、社会環境の急激な変化に対応すべく、M&A・アライアンスの動きが加速しているほか、周辺事業領域への拡大を図る動きもあり、企業間の差別化競争は激化しております。

このような中で、当社グループとして、2022年8月期を初年度とする中期3ヶ年計画を策定し、中期経営方針を「ファン・イノベーション “Fan・Fun Innovation”」としました。

当社は“Purp^パo^ーs^パe^ス”を起点として“蛻変（ぜいへん）”を繰り返しながら、“人の可能性をひらく”企業グループを目指してまいります。また、FanとFunを繋ぐInnovation（＝新結合）により、ファンづくりを推進し、持続的な企業価値の向上と成長を実現します。

具体的には下記の基本方針のもとで、事業戦略・人事戦略・資本戦略を推進してまいります。

<基本方針>

- ① Fan（＝熱烈な支持者）をつくる
 - ・DXの推進と明光ブランドの深化と探索により、新たなファンを創出します。
 - ・社会の変化に対応した新しい価値の提案により、まなびのインフラをひろげます。
- ② Fun（＝楽しさ）をつくる
 - ・“わくわく”を通じて満足と信頼に満ちたファン・エンゲージメントを育みます。
 - ・働きがいのある、ウェル・ビーイングな職場づくりを目指します。
- ③ Innovation（＝新結合）をつくる
 - ・常に新しい“め”でみて意識変化し、判断行動します。
 - ・事業収益のさらなる向上のために、事業構造を変革します。

<中期経営計画における戦略>

- ① 事業戦略
 - ・既存事業における新教室フォーマットによる新規開校と、顧客エンゲージメント向上への取り組みを強化してまいります。
 - ・新規事業である人材事業への取り組みを強化することで、教育事業に続く収益の柱を創出し、社会環境の変化に強い事業ポートフォリオへの変革を図ります。
 - ・DX戦略として、「全社デジタルマーケティング機能の実現」と「DXデータプラットフォームの構築」に取り組んでまいります。
- ② 人事戦略
 - ・イノベーション創出のためのダイバーシティ経営の推進と、働き方改革によるウェル・ビーイングの追求に取り組んでまいります。
- ③ 資本戦略
 - ・事業基盤の強化・成長投資に必要な自己資本の充実と、株主の皆さまに対する安定的かつ持続的な利益還元を通じて中長期的に企業価値を高めてまいります。

当社グループは今後においても、環境変化に柔軟に対応しながら、収益機会を創造し、持続的な成長の実現を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(脚注)

Purpose (パーパス)

パーパスとは、企業の最大の目的は、永続的に成長する過程で社会的責任を果たすことであるという考えに基づき、自分たちは何のために存在するのか、何のために事業を行うのか（社会的存在意義）を定義したもの。CSRやSDGsを重視した経営にもつながります。

Innovation (イノベーション)

イノベーションとは、物事やサービスなどについてこれまでになかった新しい結び付きを見つけ、新たな価値を生み出すことです。

Fan Engagement

ファン・エンゲージメントとは、ファン（熱烈な支持者、応援者）との持続的な信頼関係のことであり、人と人、あるいは人と組織の「つながり」や「結びつき」のことを表現しています。

Well-being

ウェル・ビーイングとは、人々が、精神的・身体的・社会的に「よき在り方」「よい状態」であり、「幸せ」な状態であること。一時的な気持ちや感情の「幸せ」ではなく、人生の中での「長く続く幸せな状態」のことを意味します。

(9) 財産及び損益の状況の推移

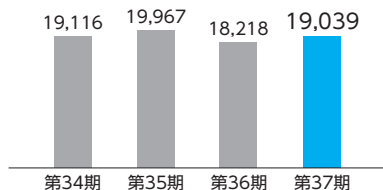
① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第34期 (2018年8月期)	第35期 (2019年8月期)	第36期 (2020年8月期)	第37期 (当連結会計年度) (2021年8月期)
売上高 (百万円)	19,116	19,967	18,218	19,039
経常利益 (百万円)	1,558	1,907	451	1,113
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	657	958	△2,232	1,140
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	24.74	36.08	△85.21	45.47
自己資本当期純利益率 (%)	4.6	6.7	△18.7	11.7
総資産 (百万円)	18,683	19,765	14,041	14,649
純資産 (百万円)	14,336	14,414	9,473	10,025

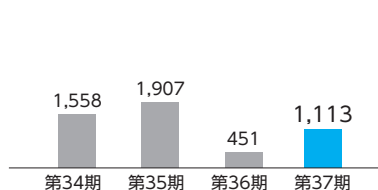
② 当社の財産及び損益の状況

区分	第34期 (2018年8月期)	第35期 (2019年8月期)	第36期 (2020年8月期)	第37期 (当事業年度) (2021年8月期)
売上高 (百万円)	12,993	12,893	11,796	12,770
経常利益 (百万円)	1,216	1,525	438	691
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	673	891	△1,673	922
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	25.35	33.55	△63.88	36.76
自己資本当期純利益率 (%)	4.8	6.4	△14.1	9.3
総資産 (百万円)	15,905	16,450	11,871	12,451
純資産 (百万円)	13,979	14,007	9,790	10,119

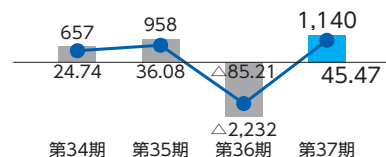
■ 売上高 (百万円)



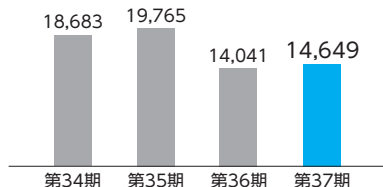
■ 経常利益 (百万円)



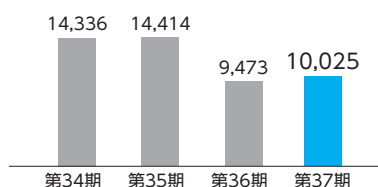
■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)
● 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)



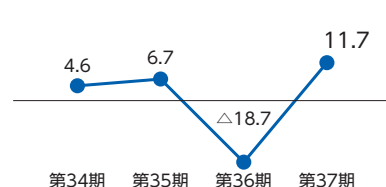
■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



■ 自己資本当期純利益率 (ROE) (%)



(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 子会社の状況

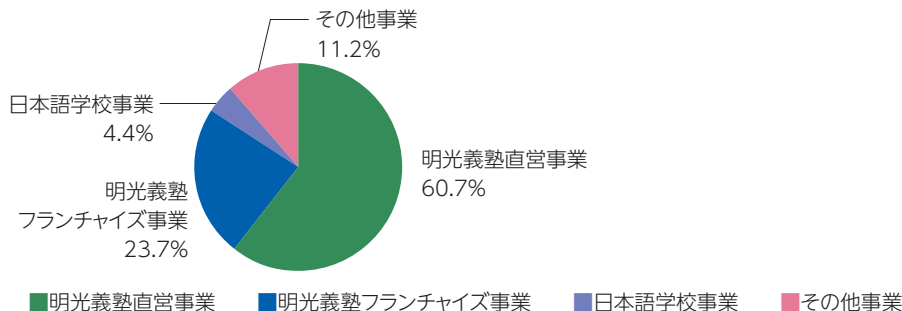
会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社MAXISエデュケーション	30百万円	100%	個別指導塾「明光義塾」の運営等
株式会社ケイライン	50百万円	100%	個別指導塾「明光義塾」の運営
株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーション	50百万円	100%	個別指導塾「明光義塾」の運営
株式会社One link	50百万円	100%	個別指導塾「明光義塾」の運営
株式会社早稲田EDU	20百万円	100%	早稲田EDU日本語学校の運営
国際人材開発株式会社	10百万円	100%	JCLI日本語学校の運営
株式会社古藤事務所	10百万円	100%	大学入試、大学教育に関する事業

- (注) 1. 2020年9月1日付で新設分割により、当社の完全子会社株式会社One linkを設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
2. 前連結会計年度まで連結子会社でありました株式会社東京医進学院は、2021年6月30日付で清算を結了したことにより連結の範囲から除外しております。なお、当連結会計年度においては、清算結了時までの損益計算書のみを連結しております。
3. 2021年9月1日付で株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーションの社名を株式会社TOMON Iに変更しております。

(11) 主要な事業内容

セグメントの名称	区分に属する主要な事業内容
明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売（当社、株式会社MAX I Sエデュケーション、株式会社ケイライン、株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーション及び株式会社One link）
明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
日本語学校事業	・「早稲田EDU日本語学校」の運営（株式会社早稲田EDU） ・「JCL日本語学校」の運営（国際人材開発株式会社）
その他	・長時間預かり型学習塾「キッズ（アフタースクール）」事業 ・高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業（当社及び株式会社MAX I Sエデュケーション） ・ITを活用した個別学習塾「自立学習RED」事業 ・オールイングリッシュの学童保育「明光キッズe」事業 ・大学入試、大学教育に関する事業（株式会社古藤事務所）

売上高構成比



(12) 主要な営業所等

① 当社の本社及び事務局等

本 社	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号
北海道事務局	北海道札幌市中央区北三条西二丁目1番地13
仙台事務局	宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号
名古屋事務局	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目23番13号
大阪事務局	大阪府大阪市北区梅田一丁目11番4号
九州事務局	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目7番22号

② 明光義塾直営教室（当社直営）

首都圏地区	127教室	
その他の地区	78教室	(合計205教室)

③ 明光義塾直営教室（株式会社MAX I S エデュケーション）

首都圏地区	51教室	
その他の地区	42教室	(合計93教室)

④ 明光義塾直営教室（株式会社ケイライン）

首都圏地区	30教室	
その他の地区	11教室	(合計41教室)

⑤ 明光義塾直営教室（株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーション）

近畿地区	42教室	
------	------	--

⑥ 明光義塾直営教室（株式会社One link）

近畿地区	20教室	
------	------	--

⑦ 明光義塾フランチャイズ教室

北海道・東北地区	200教室	近畿地区	173教室
北関東・甲信越地区	209教室	中・四国地区	140教室
東京・埼玉・千葉地区	258教室	九州地区	126教室
神奈川・静岡地区	103教室		
東海・北陸地区	157教室		(合計1,366教室)

⑧ 早稲田アカデミー個別進学館

首都圏地区	56校 (当社直営7校、株式会社MAX I Sエデュケーション5校、株式会社早稲田アカデミー直営29校、及びフランチャイズ15校)
-------	---

⑨ 株式会社MAX I Sエデュケーション

本社 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

⑩ 株式会社ケイライン

本社 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

⑪ 株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーション

本社 京都府京都市中京区室町通六角下る鯉山町507

⑫ 株式会社One link

本社 大阪府箕面市西小路三丁目1番1号

⑬ 株式会社早稲田EDU

本社 東京都新宿区市谷砂土原町二丁目7番地

首都圏地区	1校
-------	----

⑭ 国際人材開発株式会社

本社 東京都北区豊島八丁目4番1号

首都圏地区	1校
-------	----

⑮ 株式会社古藤事務所

本社 東京都千代田区一番町29番1号

(13) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
明光義塾直営事業	532名	25名減
明光義塾フランチャイズ事業	136名	13名増
日本語学校事業	53名	14名減
その他	134名	1名減
管理部門	65名	8名増
合計	920名	19名減

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員（17名）を含み、アルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	366名	11名減	38.3歳	8.8年
女性	205名	1名減	34.0歳	6.4年
合計又は平均	571名	12名減	36.7歳	7.9年

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員（17名）を含み、アルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。

(14) 主要な借入先

該当する事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 72,405,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,345,542株（自己株式2,458,058株を除く。）
- (3) 株主数 77,465名（前期末比3,233名増）

(4) 大株主

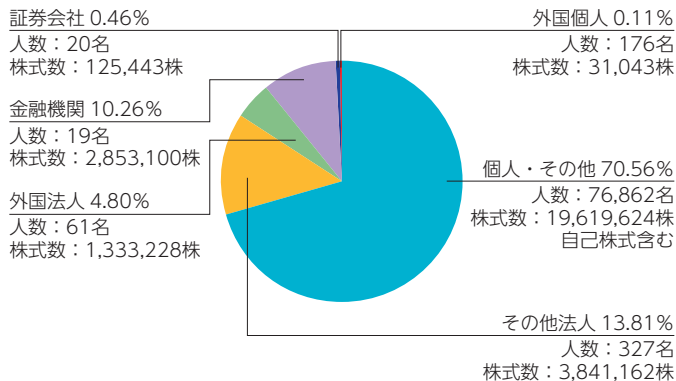
株主名	持株数	持株比率
公益財団法人明光教育研究所	2,000,000 ^株	7.89 [%]
渡邊 弘毅	1,794,600	7.08
明光株式会社	1,000,000	3.95
奥井 世志子	792,800	3.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	713,200	2.81
ザ バンク オブ ニューヨーク 134105	594,900	2.35
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	542,200	2.14
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	366,000	1.44
株式会社早稲田アカデミー	347,600	1.37
株式会社日本カストディ銀行（信託口6）	319,700	1.26

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」による所有株式262,000株（発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合1.03%）が含まれております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

所有者別株式分布



3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当する事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当する事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2021年8月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	渡邊弘毅	(重要な兼職の状況) 公益財団法人明光教育研究所代表理事
代表取締役社長	山下一仁	明光義塾事業本部長 (重要な兼職の状況) 公益財団法人明光教育研究所評議員
専務取締役	岡本光太郎	(重要な兼職の状況) 株式会社古藤事務所取締役
取締役	小宮山大	明光義塾事業本部副本部長 個別進学館事業本部長 (重要な兼職の状況) 株式会社MAX I S エデュケーション代表取締役会長
取締役	八尾紀子	弁護士 (重要な兼職の状況) TMI総合法律事務所パートナー 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外監査役 サトーホールディングス株式会社社外監査役 株式会社朝日ネット社外取締役 日揮ホールディングス株式会社社外取締役
取締役	池側千絵	(重要な兼職の状況) ストラットコンサルティング株式会社代表取締役 株式会社ウィルグループ社外取締役
常勤監査役	松下和也	
監査役	小口隆夫	弁護士(新井・小口・星出法律事務所)
監査役	神坐浩	
監査役	青野奈々子	(重要な兼職の状況) 株式会社GEN代表取締役社長 株式会社ミスミグループ本社社外監査役 日本製紙株式会社社外監査役 オブテックスグループ株式会社社外取締役

- (注) 1.取締役八尾紀子及び池側千絵の両氏は、社外取締役であります。
 2.監査役松下和也、小口隆夫、神坐浩及び青野奈々子の各氏は、社外監査役であります。
 3.神坐浩及び青野奈々子の両氏は、2021年3月19日開催の臨時株主総会で監査役に就任いたしました。
 4.当社は、取締役八尾紀子、池側千絵、監査役小口隆夫、神坐浩、青野奈々子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5.常勤監査役松下和也氏は、金融機関で企業審査に携わった経験、及び三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長としての経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役青野奈々子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6.2020年11月19日、当社の監査役であった宇津木寿一氏が逝去し、同日をもって監査役を退任しております。また、それ以外の辞任又は解任した会社役員はおりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

①被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役及び監査役

②保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすること、透明性及び客観性を備えたプロセスにより決定されることを基本方針としております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（月額報酬）と業績連動報酬等（株式報酬）により構成されており、その決定方針は、2021年2月24日開催の取締役会において決議しております。社外取締役の個人別の報酬等については、業務執行から独立した立場であることから業績に連動させず、基本報酬のみを月額報酬として支給することとしております。

b. 決定方針の内容の概要

(a) 基本報酬等に関する方針

取締役の年間報酬総額は定時株主総会で決議しております。各取締役の報酬については、取締役会の決議により一任された代表取締役社長（兼 明光義塾事業本部長）山下一仁が他の取締役と協議の上、各取締役の職務内容及び当社の状況等を勘案することを方針とし、決定しております。

(b) 業績連動報酬（株式報酬）に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬は、非金銭報酬としての株式報酬としております。

当該制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式交付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という）が本信託を通じて交付される株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としております。株式報酬制度の限度額は、2020年11月20日開催の第36回定時株主総会において、信託期間（当初4年間）中に取締役（社外取締役を除く。）に付与されるポイント総額の上限は、1事業年度あたり40,000ポイント（1ポイントは当社株式1株）と定められております。業績連動報酬（株式報酬）については、その割当等、各取締役の職務内容及び当社の状況等を勘案し取締役会で決定しております。

(c) 報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役の報酬額等については、取締役会の決議により一任された代表取締役社長（兼 明光義塾事業本部長）山下一仁が他の取締役と協議の上、各取締役の職務内容及び当社の状況等を勘案して決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当領域や職務内容について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

(d) 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の基本報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役社長の原案について他の取締役が決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその内容を尊重し、決定方針に沿うものと判断しております。取締役（社外取締役を除く。）の個人別の業績連動報酬（株式報酬）については、取締役会としてその内容を尊重し、決定方針に沿うものと判断しております。

②. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

a. 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役の報酬限度額は、2006年11月22日開催の第22回定時株主総会において、年額300百万円以内（役員賞与を含み、使用人分給与は含まない。）として決議いただいております（同定時株主総会最終時の取締役の員数は6名）。これに加え当社は、取締役（社外取締役を除く。）を対象とする株式報酬制度を導入しております。株式報酬制度の限度額は、2020年11月20日開催の第36回定時株主総会において、信託期間（当初4年間）中に取締役（社外取締役を除く。）への報酬として拠出する金銭の上限は1事業年度あたり70百万円、取締役（社外取締役を除く。）に付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり40,000ポイント（1ポイントは当社株式1株。）と決議いただいております（同定時株主総会最終時の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名）。

b. 監査役の報酬限度額は以下のとおりであります。

監査役の報酬限度額は、2021年3月19日開催の臨時株主総会において、年額35百万円以内として決議いただいております（同臨時株主総会最終時の監査役の員数は4名）。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の種類別の総額			計
		固定報酬	株式報酬		
		基本報酬	固定部分	業績連動部分	
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	100百万円 (9百万円)	5百万円 (-1百万円)	1百万円 (-1百万円)	107百万円 (9百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (5名)	21百万円 (21百万円)	-1百万円 (-1百万円)	-1百万円 (-1百万円)	21百万円 (21百万円)
合計	13名	122百万円	5百万円	1百万円	129百万円

- (注) 1. 株式報酬の業績連動部分に係る指標については、取締役（社外取締役を除く。）の報酬と当社グループ（当社及び当社の関係会社）の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役（社外取締役を除く。）が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と株主価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、当社が目標として設定した連結営業利益及び個別営業利益を指標としております。当該指標を選択した理由は、営業利益が業績や収益性を計測する指標として一般的に認知された指標であり、経営成果を明確にすることができるためであります。当社グループの株式報酬は、株式交付信託の仕組みを利用しており、「固定部分」と「業績連動部分」から構成されております。固定部分は、中長期的な株式価値向上に対する貢献意欲を高めていくものであります。業績連動部分の額の算定方法は、役位ごとの基準額に連結営業利益及び個別営業利益について段階別の達成率を設けており、その達成状況により業績連動係数が変動させ、年度ごとにポイントを付与し確定、各取締役の退職時に総ポイント数に応じた株式を交付いたします。なお、当連結会計年度及び当事業年度の連結営業利益及び営業利益の実績値は、それぞれ969百万円及び610百万円であります。
2. 株式報酬のうち業績連動部分が会社法施行規則の定める「業績連動報酬等」に、株式報酬が同規則の定める「非金銭報酬等」に、それぞれ該当いたします。
3. 監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。
4. 第36回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名、2020年11月19日に逝去され同日をもって退任された監査役1名に対する報酬等の額及び員数が含まれております。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当する事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当する事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に関し
て行った職務の概要

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	八尾紀子	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回に出席し、豊富な経験に加え、弁護士としての専門的な見地に基づき、議案審議等に必要な発言を行っております。
社外取締役	池側千絵	当事業年度開催の取締役会20回の全てに出席し、幅広い観点から議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	松下和也	当事業年度開催の取締役会20回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会16回の全てに出席し、幅広い観点から議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	小口隆夫	当事業年度開催の取締役会20回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会16回の全てに出席し、豊富な経験に加え、弁護士としての専門的な見地に基づき、議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	神坐浩	2021年3月19日就任以来開催の取締役会10回の全てに出席し、また、同期間内開催の監査役会9回の全てに出席し、幅広い観点から議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	青野奈々子	2021年3月19日就任以来開催の取締役会10回の全てに出席し、また、同期間内開催の監査役会9回の全てに出席し、豊富な経験に加え、公認会計士としての専門的な見地に基づき、議案審議等に必要な発言を行っております。

- ④ 事業報告記載事項に関する意見
該当する事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	33百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度における監査の計画と実績の状況を確認し、当事業年度における監査時間及び報酬額の見積りを検討した結果、その報酬額は妥当な水準と認められたため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 子会社の監査に関する事項

該当する事項はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(7) 補償契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(8) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(9) 現に受けている業務停止処分に係る事項

該当する事項はありません。

(10) 過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項

該当する事項はありません。

(11) 辞任した又は解任された会計監査人に関する事項

該当する事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、取締役及び使用人が当社の社会的責任と公共的使命を認識し、一人一人が高い倫理観を持ち、法令・定款・諸規則に反することなく誠実に業務運営を遂行することを経営上の重要課題と位置付ける。その周知徹底のため、コンプライアンス委員会を置き、「コンプライアンス規程」を全役職員に配布・啓蒙し、企業統治の基盤強化に努めるものとする。
 - ・ 取締役及び使用人の法令遵守及び業務の適正を確保するため、明確な権限及び職務分掌等を社内規程に定め、重要事項を経営会議及び取締役会において審議する。
 - ・ 当社は、取締役会を構成する取締役のうち社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図るものとする。監査役は、取締役会に出席し、取締役等に対して適宜意見を述べるができるものとする。また、取締役等は、法令違反行為を未然に防止し、かつ、そのために必要な措置を実施する。取締役等が他の取締役等の法令違反行為を発見した場合は、直ちに監査役、代表取締役（リスク管理委員長）及びリスク管理担当取締役に報告する。
 - ・ 企業倫理として「ホスピタリティ」を宣言し、フランチャイズチェーン全体の企業倫理の向上を推進する。
 - ・ 当社は、経営環境の変化に呼応して生じるリスクに迅速に対応するため、リスク管理委員会を置き、事務局はリスク管理室が担当する。リスク管理委員会は「リスク管理規程」を基準として、業務執行部門のリスク評価・管理・対策を取りまとめて管理し、リスクへの柔軟な対応とコンプライアンスの遂行を推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、同種事案の再発防止を期する。
 - ・ 内部通報制度を導入することによって、コンプライアンス経営の強化を図る。
 - ・ 内部統制の整備・運用状況をモニタリングするため「内部監査規程」を定め、内部監査室を置く。内部監査の結果は取締役へ報告され、内部統制システムの継続的な改善を推進する。
 - ・ 当社は、業務執行の結果である財務情報、並びにコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会に集約した重要な企業情報を、適正かつ適時に開示し企業活動の透明性を確保する。
 - ・ 役職員は、一丸となって、不当な要求を行う反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨み、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成を求められる文書については、法令に基づき適切に作成、保存する。
 - ・ 取締役の職務執行・経営意思決定並びに取締役への報告に関する文書については、「文書管理規程」、「稟議決裁規程」及び「情報セキュリティ規則」等諸規則に則り、適切に作成、保存又は廃棄する。
 - ・ 「個人情報保護規程」及び「営業機密管理」に関する規程を整備し、個人情報及び重要な営業機密を適切、かつ、安全に保存、管理する。
 - ・ 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・事故・災害、与信等、損失のリスクに関する事項は、各業務執行部門において、「リスク管理規程」に則り、リスクを抽出し発生を未然に防止するための様々な施策の検討、施策の運用を行う。それらのリスクは本社横断的にリスク管理委員会に集約し、潜在的なリスクに対する施策の運用状況の検証、並びに顕在化した場合の事後対応の適正化を図るため、ガイドラインの制定やマニュアルの作成を行うものとする。
 - ・危機管理、個人情報保護など事業所に係る重要なリスクについては、リスク管理委員会が集約したリスクの予防・軽減施策をフランチャイズチェーン全体に提示し、フランチャイズチェーン全体での経営の安定化に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は年度経営計画及び中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役の管掌を定め業務執行の効率化を推進する。また、経営目標が当初の予定通り進捗しているか定期的な業績報告を通じて検査・評価し、PDCAサイクルの向上を図る。
 - ・取締役会は、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対する業務遂行状況の定例報告、並びに業務遂行の監督機関としての役割を強化するために、毎月1回以上開催する。また、重要な経営事項については、取締役、常勤監査役及び経営企画部長等で構成する経営会議で審議、検討及び情報の共有化を図り、経営意思決定の迅速性を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。
 - ・取締役は、専任の内部監査室から業務執行に係る改善点の報告を受け、担当管掌業務の有効性と効率性の適正化を図る。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 総則
 - ・経営理念に基づき、グループとしての存在意義、役割を明確にするとともに、経営ビジョンによって将来のグループとしての目標を共有する。また、当社グループ全体のリスクを網羅的に把握し、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
 - ・グループ内取引については、法令に従い適切であり、かつ、第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
 - ・内部通報制度を導入することによって、グループ全体のコンプライアンス経営の強化を図る。
 - b. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・「関係会社管理規程」を定め各子会社における内部統制の実効性を図る。また、「関係会社管理規程」に則り、各子会社に対し、業績、財務状況その他業務上の重要事項について定期的に当社への報告を求める。
 - ・内部監査室は、子会社の運営状況等を監査し、取締役会及び監査役会に報告する。
 - c. 子会社の損失の危険に関する規程その他の体制
 - グループ各社は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
 - d. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 職務執行に関する権限及び責任については、グループ各社が業務分掌規程、職務権限規程その他諸規程において明文化し、それぞれ業務を効率的に遂行する。

- e. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定め、グループ会社は、当該基本方針に従い、各社の業務内容、規模、所在国、その他の事情に応じて、その体制の構築を推進するとともに、コンプライアンスの教育、啓蒙を推進する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 当社では、監査役監査の事務及び実査補助は、所轄部門又は使用人を固定せず、適宜担当部門が実施する。
 - ・ 監査役の要請がある場合には、監査役を補助する使用人を置く。当該使用人に期待される業務の範囲及び就任期間により、専任又は兼任を決定するものとする。
- ⑦ 前号⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役を補助すべき使用人を置くこととなった場合、監査役の指示により監査を補助する業務については監査役以外から指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- ・ 監査役は、経営方針決定の経過及び業務執行の状況を知るために、業務執行に関する重要会議（常勤監査役は取締役会・経営会議・部門長会、非常勤監査役は取締役会）に出席する。
 - ・ 監査役が会社の実態を正確に把握し、公正妥当な監査意見を形成するために、取締役は営業及び業務の状況を監査役に報告する。また、会社に重大な影響を与える重要事項及び公表する企業情報は適時監査役に報告する。
 - ・ 監査役は、内部監査室及びリスク管理室との連絡会を適宜開催し、内部統制及びリスク管理に関する報告を受けるものとする。
- b. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
- 監査役は、「グループ企業監査役連絡会」を開催し、子会社経営情報全般に関する問題点の早期把握と情報の共有に努めるものとする。
- ⑨ 前号⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役に報告したことを理由として解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行において生じる費用等は、所定の手続きにより会社が負担する。
- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会を定例的に開催し、会計監査や業務監査に関する報告及び情報を受け、内部統制システムの状況を監視し検証するものとする。
 - ・ 常勤監査役は、稟議書他業務執行に関する重要な書類の閲覧、重要な財産の取得、保有並びに管理状況の調査等の常時監査により、業務執行の状況を適時に把握する。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役監査に対する認識を深め、監査役監査が効率的に推進できるように努めるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。また、総務部リスク管理室は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

(4) 親会社等との間の取引に関する事項

該当する事項はありません。

(5) 特定完全子会社に関する事項

該当する事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業基盤の強化及び成長投資に必要な自己資本の充実と、株主の皆さまに対する安定的かつ持続的な利益還元を通じて、中長期的に企業価値を高めていくことを資本・配当政策の基本方針としており、配当政策につきましては、年間配当性向35%以上を基本として、業績に連動して最適なバランスを勘案した上で決定いたします。また、剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を原則的な基本方針としております。配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、自己株式の取得・消却、剰余金その他の処分については、事業環境、市場価格への影響、財務状況を総合的に勘案し、柔軟かつ機動的に判断することを基本方針といたします。当事業年度につきましては、資金状況等を踏まえ、2021年10月29日開催の取締役会において、次のように剰余金の処分に関する決議をいたしました。当事業年度の配当性向につきましては54.4%となりました。

期末配当に関する事項

①株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額253,455,420円

②剰余金の配当が効力を生じる日

2021年11月22日

この結果、当事業年度の配当につきましては、中間配当金10円を含め、1株当たり年間配当金を20円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、財務構造の強化を勘案しつつ、将来の新たな事業展開、明光義塾事業の教務力強化並びに業容拡大に伴うインフラ整備に充当する等、有効投資してまいりたいと考えております。

- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年8月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,441
現金及び預金	8,727
売掛金	767
有価証券	200
商品	114
仕掛品	13
貯蔵品	7
前渡金	19
前払費用	303
その他	322
貸倒引当金	△33
固定資産	4,207
有形固定資産	531
建物及び構築物	469
工具、器具及び備品	52
土地	0
リース資産	8
無形固定資産	402
のれん	203
ソフトウェア	190
ソフトウェア仮勘定	4
電話加入権	4
投資その他の資産	3,274
投資有価証券	2,022
長期前払費用	42
繰延税金資産	226
敷金及び保証金	942
その他	40
資産合計	14,649

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,876
買掛金	119
未払金	102
未払費用	1,139
未払法人税等	427
未払消費税等	331
前受金	1,242
リース債務	1
預り金	54
賞与引当金	404
その他	51
固定負債	747
退職給付に係る負債	111
役員株式給付引当金	11
株式給付引当金	34
従業員長期未払金	104
役員長期未払金	117
繰延税金負債	18
リース債務	7
資産除去債務	339
長期預り保証金	1
負債合計	4,624
純資産の部	
株主資本	9,632
資本金	972
資本剰余金	909
利益剰余金	10,529
自己株式	△2,779
その他の包括利益累計額	392
その他有価証券評価差額金	377
為替換算調整勘定	15
純資産合計	10,025
負債及び純資産合計	14,649

連結計算書類

連結損益計算書 (2020年9月1日から2021年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		19,039
売上原価		13,912
売上総利益		5,126
販売費及び一般管理費		4,157
営業利益		969
営業外収益		
受取利息	13	
受取配当金	22	
持分法による投資利益	8	
受取賃貸料	18	
貸倒引当金戻入額	17	
助成金収入	57	
その他	19	157
営業外費用		
支払利息	1	
賃貸費用	4	
リース解約損	5	
その他	0	12
経常利益		1,113
特別利益		
有形固定資産売却益	531	
投資有価証券売却益	164	696
特別損失		
持分変動損失	1	
有形固定資産除却損	11	
事業撤退損	41	
減損損失	11	65
税金等調整前当期純利益		1,744
法人税、住民税及び事業税	660	
法人税等調整額	△56	604
当期純利益		1,140
親会社株主に帰属する当期純利益		1,140

連結株主資本等変動計算書 (2020年9月1日から2021年8月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	972	909	10,140	△2,903	9,119
当期変動額					
剰余金の配当			△627		△627
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,140		1,140
自己株式の取得				△155	△155
自己株式の処分			△124	279	155
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	389	124	513
当期末残高	972	909	10,529	△2,779	9,632

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	342	11	354	9,473
当期変動額				
剰余金の配当				△627
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,140
自己株式の取得				△155
自己株式の処分				155
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	34	3	38	38
当期変動額合計	34	3	38	552
当期末残高	377	15	392	10,025

計算書類

貸借対照表 (2021年8月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	5,663
現金及び預金	4,149
売掛金	779
有価証券	200
商品	110
貯蔵品	6
前渡金	13
前払費用	175
その他	253
貸倒引当金	△25
固定資産	6,788
有形固定資産	293
建物	254
工具、器具及び備品	30
土地	0
リース資産	8
無形固定資産	193
ソフトウェア	184
ソフトウェア仮勘定	4
電話加入権	4
投資その他の資産	6,301
投資有価証券	1,878
関係会社株式	3,723
出資金	10
長期前払費用	35
繰延税金資産	122
敷金及び保証金	506
その他	25
資産合計	12,451

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,910
買掛金	88
未払金	14
未払費用	818
未払法人税等	244
未払消費税等	206
前受金	83
リース債務	1
預り金	93
賞与引当金	344
その他	15
固定負債	421
役員株式給付引当金	7
株式給付引当金	24
従業員長期未払金	104
役員長期未払金	99
リース債務	7
資産除去債務	176
長期預り保証金	1
負債合計	2,332
純資産の部	
株主資本	9,742
資本金	972
資本剰余金	915
資本準備金	915
利益剰余金	10,633
利益準備金	54
その他利益剰余金	10,579
別途積立金	9,147
繰越利益剰余金	1,432
自己株式	△2,779
評価・換算差額等	377
その他有価証券評価差額金	377
純資産合計	10,119
負債及び純資産合計	12,451

損益計算書 (2020年9月1日から2021年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		12,770
売上原価		9,152
売上総利益		3,618
販売費及び一般管理費		3,007
営業利益		610
営業外収益		
受取利息	1	
有価証券利息	12	
受取配当金	22	
受取賃貸料	36	
貸倒引当金戻入額	17	
助成金収入	6	
その他	15	114
営業外費用		
支払利息	1	
賃貸費用	26	
リース解約損	5	
その他	0	33
経常利益		691
特別利益		
有形固定資産売却益	441	
投資有価証券売却益	164	
子会社清算益	109	715
特別損失		
有形固定資産除却損	3	
事業撤退損	55	
減損損失	11	69
税引前当期純利益		1,336
法人税、住民税及び事業税	417	
法人税等調整額	△2	414
当期純利益		922

計算書類

株主資本等変動計算書 (2020年9月1日から2021年8月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	972	915	54	9,147	1,261	10,462	△2,903	9,447
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△627	△627		△627
当期純利益					922	922		922
自己株式の取得							△155	△155
自己株式の処分					△124	△124	279	155
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	171	171	124	295
当 期 末 残 高	972	915	54	9,147	1,432	10,633	△2,779	9,742

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	343	9,790
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△627
当期純利益		922
自己株式の取得		△155
自己株式の処分		155
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	34	34
当期変動額合計	34	329
当 期 末 残 高	377	10,119

独立監査人の監査報告書

2021年10月19日

株式会社明光ネットワークジャパン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 尾 稔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 部 誠
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社明光ネットワークジャパンの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年10月19日

株式会社明光ネットワークジャパン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 尾 稔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 部 誠
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社明光ネットワークジャパンの2020年9月1日から2021年8月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年9月1日から2021年8月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年10月19日

株式会社明光ネットワークジャパン 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 松 下 和 也 ㊟

監 査 役（社外監査役） 小 口 隆 夫 ㊟

監 査 役（社外監査役） 神 坐 浩 ㊟

監 査 役（社外監査役） 青 野 奈々子 ㊟

以 上

第**37**期
明光レポート

2020年9月1日～2021年8月31日



個別指導の明光義塾!



明光ネットワークジャパン

証券コード：4668

はじめに

株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

第37期におきましては、経営方針を「蛻変（ぜいへん）」といたしました。「蛻変」とは、蟬が卵から幼虫になり、さなぎになり、成虫になるときに、その都度古い皮を脱ぐことであり、蟬はそれを本能的現象として行っている一方、企業は変化する環境の中で意識的に「蛻変」を行わなければなりません。新型コロナウイルス感染症の影響で大きな環境変化を迎えている今、当社グループは「蛻変の経営」を推進し、変わり続けながら、持続的な企業価値向上と成長を通じて社会に貢献する企業グループを目指してまいりました。

結果として、連結決算で売上高19,039百万円、営業利益969百万円、経常利益1,113百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,140百万円となり、縮小均衡から反転の兆しが明らかとなりました。



代表取締役社長 山下一仁

今後の成長に向けて

第38期を初年度とする中期3ヶ年計画を策定し、中期経営方針を「ファン・イノベーション“Fan・Fun Innovation”」としました。当社は“Purpose”を起点として“蛻変”を繰り返しながら、“人の可能性をひらく”企業グループを目指してまいります。また、FanとFunを繋ぐInnovation（＝新結合）により、ファンづくりを推進し、持続的な企業価値の向上と成長を実現します。

当社グループは今後においても、環境変化に柔軟に対応しながら、収益機会を創造し、持続的な企業価値向上と成長を通じて社会に貢献する企業グループを目指してまいります。

配当・株主優待制度について

当期の年間配当金につきましては、20円とさせていただきます。株主優待制度としては、保有株式数及び継続保有年数によりQUOカードを贈呈させていただきます。

来期の配当につきましては、1株当たり年間配当金22円を予定しております。また、株主優待制度につきましては、保有株式数及び継続保有年数に応じて、QUOカードを贈呈させていただく予定です。

株主の皆様には、今後ともご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

Purpose

これからの明光ネットワークジャパンとその先の未来へ
選ばれ続ける企業となるために

予測不可能なVUCAの時代になり、社会は激しく変化しています。特に新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活、価値観、行動様式、社会のシステムを根底から覆しました。教育ビジネスも例外ではなく、私たち明光ネットワークジャパンも否応なしに大きな変化を迫られており、昨年より“蛻変の経営”を推進しています。

このような中、経済合理性を追い求めるだけではなく、私たちはなぜ存在するのか？という企業の社会的存在意義への問いに答えなければ、これからの厳しい環境下で生き残っていきません。そこで、未来社会に向けた私たちの存在意義、在り方である“Purpose”、行動指針である“Value”、そして“Vision”を策定し、進化の過程である明光ネットワークジャパンとその先の未来のために、改めて進化の向かう先を宣言します。

Purpose

「やればできる」の記憶をつくる

Statement

明光ネットワークジャパンは「自分にYES」を出せる人づくりをします。
新しい“め”を育み、新しきに繋がる記憶と勇気をつくります。
創造性豊かな社会の実現のために、新しい価値を発揮し続けます。

Vision

“Bright Light for the Future”
人の可能性をひらく企業グループとなり
輝く未来を実現する

Values

隣に立つ

前でも、後ろでもない。
向き合うでもない。
同じ目線で、同じ方向を
見る。

繋ぐ

点と点を繋ぎ、
新たな結び目を創る。
新結合によって
新価値を生む。

自分にYES

自分にYESを出せる、
自分である。
判断行動する。
社会をつくる。

明光ネットワークジャパン

学習塾事業



日本初のNo.1 個別指導塾



早稲田アカデミー個別進学館

WASEDA ACADEMY KOBETSU SCHOOL

難関校・上位校向け進学個別指導塾



AIを活用した個別最適化
カリキュラムで学ぶ自立学習塾



バイリンガル講師による個別英語スクール



子ども専門プログラミング教室

幼児・学童・スポーツ事業



明光キッズ

学童保育+ 習い事+ 幼児教室



明光キッズe

オールイングリッシュの学童保育



プロコーチが指導するサッカースクール



MAXIS Education

株式会社MAXISエデュケーション
「明光義塾」「早稲田アカデミー個別進学館」
「CoABLE塾」の運営(100%出資)

K. LINE Co.,Ltd

株式会社ケイライン
「明光義塾」の運営
連結子会社(100%出資)



株式会社TOMONI
「明光義塾」の運営
連結子会社(100%出資)



株式会社 One link
「明光義塾」の運営
連結子会社(100%出資)

海外事業

韓国

NEXCUBE Corporation,Inc
「明光義塾」個別指導プログラムの提供・FC展開
持分法適用関連会社(22.6%出資)

台湾

明光文教事業股份有限公司
「明光義塾」の運営・展開
非持分法適用関連会社(25.0%出資)

人材事業



MEIKO GLOBAL

外国人材紹介・派遣・
研修サービス



明光キャリアエージェント

日本人材紹介
サービス

学校支援事業



株式会社古藤事務所
大学教育に関する事業等
連結子会社(100%出資)

日本語学校事業



国際人材開発株式会社
日本語学校「JCLI日本語学校」の運営
連結子会社(100%出資)



株式会社早稲田EDU
日本語学校「早稲田EDU日本語学校」の運営
連結子会社(100%出資)



全国1,767教室！「明光義塾」ブランドの更なる浸透を図ります。

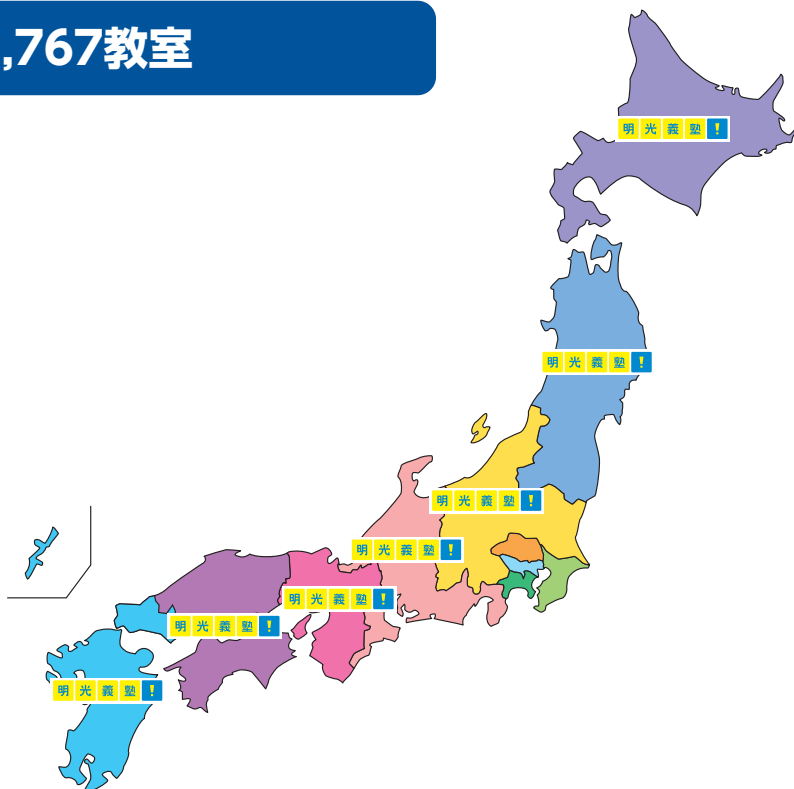
当社が運営する学習塾「明光義塾」は、生徒一人ひとりの学力と個性に合わせたオーダーメイドの「個別指導」を行っており、生徒の「考える力」を伸ばす生徒主体の対話型の授業が特徴です。個別指導塾のパイオニアとして、常に学習塾業界をリードし続けてきました。日本全国で「明光義塾」のネットワークが広がっています。

明光義塾 1,767教室

直営401教室（子会社4社含む）
FC1,366教室

北海道	73教室
東北	145教室
北関東・甲信越	234教室
東京	168教室
神奈川	108教室
千葉	132教室
埼玉	116教室
中部・東海・北陸	261教室
近畿	263教室
中国・四国(山口県除く)	141教室
九州・沖縄(山口県含む)	126教室

2021年8月末現在



当社は、キャッシュフローを重視した事業構造改革を断行し、財務体質の健全性向上に取り組んでまいりました。今後も更に資本効率を重視した上で、中長期の業績目標と均衡した資本・配当政策の基本方針により、環境の急激な変化による短期的な営業利益の変動に左右されない従前以上に安定的かつ継続的な配当政策を実施してまいります。

1. 基本方針

事業基盤の強化及び成長投資に必要な自己資本の充実と、株主の皆さまに対する安定的かつ持続的な利益還元を通じて中長期的に企業価値を高めていくことを基本方針といたします。

2. 資本効率目標

ROE（自己資本利益率）を目標値として、8%以上の確保に努めてまいります。

3. 自己株式買付け方針

事業環境、市場価格への影響、財務状況を総合的に勘案し、柔軟かつ機動的に判断することを基本方針といたします。

4. M&A・アライアンス

外部資源の有効活用、事業拡大・成長の観点からもM&A・アライアンスを重要な経営手段として位置付け、レバレッジを含め積極的に実施いたします。

5. 配当政策

基本方針のもと、年間配当性向35%以上を基本として、業績に連動して最適なバランスを勘案した上で決定いたします。また株主優待制度は、毎年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上の当社株式を保有されている株主様に対して、保有株式数並びに継続保有年数により、以下の金額相当のQ.U.Oカードを贈呈いたします。株主の皆さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

継続保有年数 保有株式数	継続保有3年未満	継続保有3年以上※
	100株以上500株未満	500円相当
500株以上1,000株未満	1,000円相当	2,000円相当
1,000株以上	1,500円相当	2,500円相当

※株主名簿に同一番号で3年（7基準日）連続で記載されている状態



Topic 1 ● 新市場区分の「プライム市場」への移行を選択しました。

2022年4月4日に予定されている東京証券取引所（以下、東証という）における市場区分の見直しに関して、当社は、2021年9月30日開催の取締役会において「プライム市場」への移行を選択し、申請することを決議し、同日申請書類を東証へ提出いたしました。

なお、当社は、2021年7月15日に開示いたしましたとおり、東証より「新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果について」を受領し、当社が「プライム市場」の上場維持基準に適合していることを確認しております。

当社グループは、プライム市場にふさわしい一段高い水準のガバナンス体制を構築し、中長期的な企業価値向上を実現してまいります。

Topic 2 ● “キャリアの個別指導”で理想の転職を目指す「明光キャリアエージェント」サービスを開始しました。

当社は、2021年9月6日より、教育現場のノウハウやホスピタリティを生かした就職・転職エージェントサービス「明光キャリアエージェント」を開始いたしました。

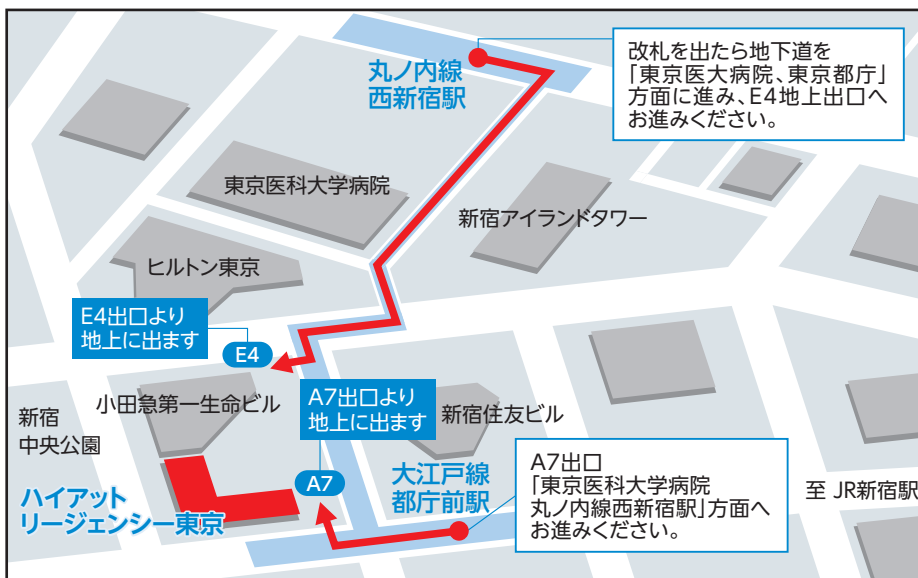
当社はこれまで、個別指導型学習塾のパイオニアとして、百万人以上の進路カウンセリングに携わってまいりました。それらの経験やノウハウを生かしつつ、就職支援サービスでも、国家資格キャリアコンサルタントを保持したキャリアアドバイザーを中心に、質の高いキャリアコンサルティングをご提供いたします。また、ただ求人のご紹介をするだけでなく、就職活動全体を支援することを大事にしております。その為、求人票や職務経歴書の添削や面接対策も丁寧に実施しており、初めての転職活動でも安心して頂けます。定期的に会員限定で、就職に役立つ特別セミナーやワークショップを開催いたします。

教育から就職まで、日本における一貫したキャリアの支援を目指して、熱意と誇りをもって、人材紹介サービスをご提供いたします。

JR新宿駅西口（地下）から会場へのご案内



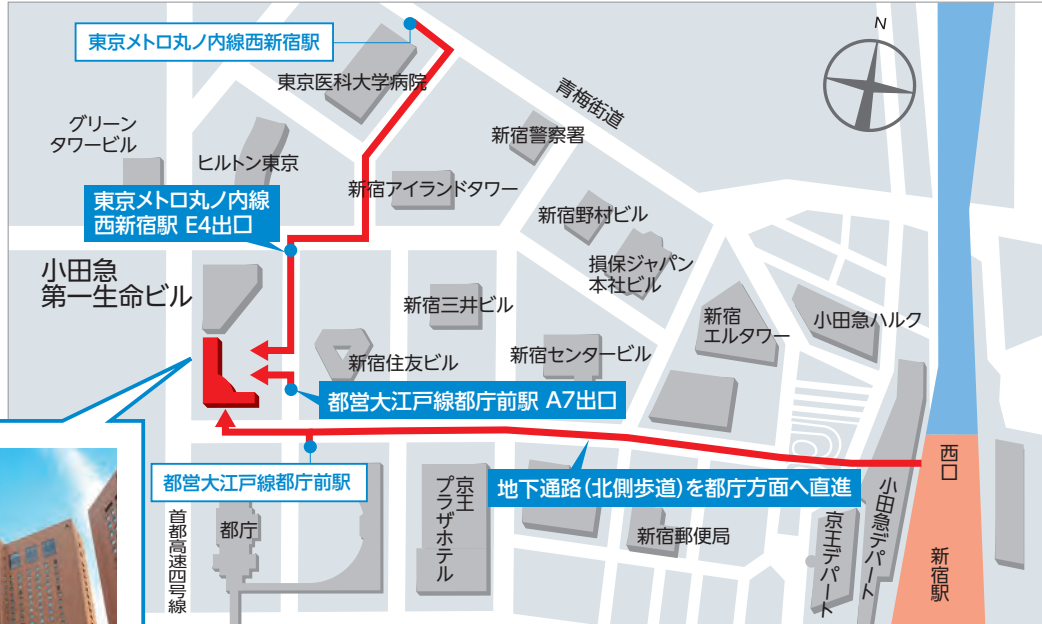
地下鉄（丸ノ内線「西新宿駅」、大江戸線「都庁前駅」）から会場へのご案内



株主総会会場ご案内図

会場

ハイアットリージェンシー東京 地下1階「センチュリールーム」
東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 電話 (03) 3348-1234 (代表)



ハイアットリージェンシー東京

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

交通のご案内

- ・ JR新宿駅 (西口) より徒歩約9分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」より徒歩約8分 (E4出口) より徒歩約1分
- ・ 都営大江戸線「都庁前駅」より徒歩約5分 (A7出口) より徒歩約1分

